

12月定例会
総括質問
 主な質問と答弁

黒部 栄三 議員

防災対策について

問 本市の防災対策の現状と課題について伺う。

市長 地震・津波防災対策として実施した事業は、東日本大震災の際に有効とされた「ツイッター」による情報発信や、携帯電話所有者に防災緊急情報を一斉に配信する「エリアメール」の導入、防災行政用無線放送の内容を確認できるテレフォンガイドの導入、海抜表示板の設置、「津波避難ビル」に掲示するステッカーの作成などである。また現在、防災対策の基となる「地域防災計画」の見直しをスタートしたほか、「津波浸水モデルシミュレーションビデオ」の作成に取り組んでいる。今後は津波避難ビルの指定拡大や、津波浸水予測図等を掲載した防災マップの作成などに取



津波による浸水のシミュレーション映像

清風クラブ

り組み、平成25年度には避難所等の案内誘導看板を増設する。また風水害対策としては、「土砂災害ハザードマップ」を作成するほか、急傾斜地崩壊対策を進める。

放射能対策

問 本市では平成23年11月に子供関連施設で放射線量の測定を行ったが、市民の不安を解消するにはさらに詳しい測定が求められる。今回、対象とならなかった小・中学校や幼稚園、保育園での測定も必要と考えるが見解を伺う。

環境部長 6月に引き続き

11月には子供関連の29施設を抽出し、2・7か所の放射線測定を行った。今回調査の対象とならなかった小・中学校や幼稚園、保育園、公園等については順次測定していく。また民間の保育園・幼稚園についても要望があれば測定を行う。

パークゴルフ場の料金改定について

問 平成22年10月、「湘南ひらつかパークゴルフ場」が開設されたが、今回料金を改定する議案が提出された。料金の値下げなどを行うことに一定の評価はできない一方、パークゴルフ場のPRが足りないのではないかとと思うがどうか。

市長 PR不足は大いに感じているところである。いろいろな形で取り組んでいきたい。

佐藤 貴子 議員

生活保護について

問 働ける世代に対して就労指導員による経済的自立への支援を進めているが、その前に日常的自立を促す必要があるのではないかと。必要があるのではないかと。必要があるのではないかと。必要があるのではないかと。

ホームレス 自立支援事業

問 ホームレスに対する巡回相談の際、精神疾患等がある方への対応はどのように行っているのか。
福祉部長 ケースに応じて細やかに働きかけ、市役所等での相談につなげ、必要な支援をしていきたい。

シティセールス

問 本市の「名誉市民」をシティセールスに結びつけることはできないか。名誉市民について市民が知る機会もなく、価値が生かされていないのではないかと。

企画部長 名誉市民の趣旨と異なることから難しい。市のホームページでは紹介しているが、転入者に配布する「市民生活ガイドブック」に掲載できないか検討したい。

救急医療体制

問 市民病院経営計画では平成23年度に「ERハーフ」を毎日運営するとなつていますが、実際には平日のみ運営されている。毎日運営するための課題は何か。

病院事業管理者 医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師等の確保が重要である。
問 救急隊に対する「ひらつかER」の認知度向上はどのように行われているか。
病院事業管理者 救急隊との関係構築を目的とした救急事例検討会を開催している。また、救急救命士の実習生を多数受け入れている。

地産地消の推進

問 本市では地産地消の取り組みとして、メディアやイベントを通じた広報活動が行われているが、PRが足りないのではないかと。

経済部長 消費者のニーズを把握するには、生産者と消費者が直接会話することが有効である。両者の交流の機会を拡大するとともに、市民ニーズの把握やPRに努めていきたい。

坂間 正昭 議員

消防について

問 平成23年9月の台風15号到来時と、同月平常時の出動件数および内容を伺う。

消防長 午後2時から8時頃までの約6時間で120件の災害出動があった。内容はトラックの横転、屋根の飛散、倒木による道路閉鎖、電線の切断、看板の落下等である。同月の台風15号関連以外での出動は38件で、内容は交通事故による救出活動や自動火災報知設備の作動等である。

問 災害発生時の出場要請要望が多くなっている。台風15号の到来時は消防団の分団も出場したが、中には個人の敷地内で、災害が発生していないにもかかわらず呼ばれる例もあった。消防の適正な利用を広報紙などによって広く周知する必要があるのではないかと。

消防長 明らかに不適正な利用については、自粛を促している。

常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査を行いました。
 ※審査概要は4・5面に掲載しています。

総務経済常任委員会

議案7件を審査し、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。

◆主な質疑

○議案第69号「平塚市特別職員の給与に関する条例及び平塚市教育委員会教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」

問 今回の改正で副市長をはじめとする特別職員の給与を削減するが、期間を平成24年1月1日から平成25年3月31日までとした理由は何か。

答 財政状況が厳しい中、市の「財政健全化プラン」の一つとして提案したものである。削減期間については、先に実施した市長給与の削減と合わせた。

問 市民は公務員の給与に注目しており、削減を行うのであれば積極的な説明が必要ではないかと。

答 市の財政状況が厳しく、市税の減収が見込まれる中で、特別職としての姿勢を示したいという思いで提案させていただいた。

土屋霊園の諸課題

問 車で来園される方が多く、お彼岸などには霊園までの幹線道路や霊園周辺が混雑している。周辺住民の生活に支障が出ており、対策を取る必要があると感じるが見解を伺う。

まちづくり事業部長 霊園の最終整備に際し、東塾地から周回道路へ通り抜ける園路の整備により効率的な園内通行を確保するとともに、新たな駐車場を整備することで、周辺道路等への影響を軽減できるものと考えている。

の議論だけではなく、これからは人事に関する議論も求められると思うが、考えを伺いたい。

問 人事的なことをどのようにに議会に提示できるか、今後研究していきたい。

答 市職員の給与も市民からの貴重な税金で賄われており、まとめて審議すればよいというものではない。人事に関することが議会で示されることで、課題を抱える部署への適正な人材配置などに一層目が届くようになると思う。前向きに考えてほしい。

問 人事的なことについて目に見える形で示すことは難しいが、よりよい形で説明できるよう検討していきたい。

答 職員手当が1億5334万円の増額となっているが、その内訳は、

問 職員給与費について、職員の給与などの補正に関する議案が毎年12月定例会でまとめて提出される理由は何か。

答 4月と10月に市職員の人事異動があり、各所属で給与費の増減が生じることから補正予算として計上している。この時期に補正を行う理由は、当該年度が残り3か月となり、手当の支給額の見込みが立つためである。

問 補正予算による人件費

の増となる。
問 職員の退職手当を当初予算ではなく補正予算で計上する理由は何か。
答 当初予算で想定しているのは定年退職者であり、今回は中途退職者の退職手当を計上した。